

婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日
第 号	第 号
送付 令和 年 月 日	長 印
第 号	
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票附 表 住民票 通知	

（右側省略）

婚姻届記載の注意事項

- ボールペンなど消えにくいペンを用い、すべて自署してください。こすると消えるボールペンでは記入しないでください。
- 生年月日など、元号は「S」や「H」ではなく、「昭和」・「平成」と書いてください。
- 住所や本籍は「県名」から書き始め、番地は省略せず「番耕地」・「番地」などを用いて書いてください。（届出書の「番地」か「番」に○をつけてください。）
- 【(3)欄父母の氏名欄】実父母氏名を書きます。
父母が婚姻継続中の場合、母は名だけ記入してください。
父母が死別または離別の場合も記入してください。
養子縁組されている方は、養父母の氏名を書いてください。
- 【(4)欄】婚姻されたら、それぞれの両親の戸籍から除籍され、夫婦で新戸籍をつくるようになります。どちらの氏を名乗るか、新しい本籍をどこに置くかを記入してください。（すでに筆頭者となっているときは記入しなくてかまいません。）
- 【(5)欄】事実上の結婚式も同居もまだの場合は空欄でもかまいません。
- 【(7)欄】世帯の中で主に生計をたてている人の仕事を指します。
- 【(8)欄】国勢調査の年だけ記入してください。
- 戸籍届出の押印が任意となり、届出人の署名のみで届出ができるようになりました。なお、届出人の意向により、押印することは可能です。
- 【届右側の証人欄】成人2名の署名が必要です。（押印は任意です。）
- 未成年の方は、次のいずれかの方法で両親の同意を表すものがが必要です。
※令和4年4月1日時点で16歳以上の女性は18歳未満でも婚姻することができます。
① 届書のその他欄に記入する ② 証人欄に両親が署名し、「その他」欄にその旨記載する
③ 別紙で同意書を作成し添付する ↳ 妻は未成年であるが、父母の同意は証人を兼任します。

(1)	氏名	夫になる人 せいよ 太郎 氏 名	妻になる人 あけはま 花子 氏 名
	生年月日	昭和 63 年 9 月 18 日	昭和 63 年 1 月 9 日
(2)	住所	愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番 1 号	愛媛県西予市明浜町俵津 3番耕地283 番 号
	住所登録をしているところ	434 番 1 号	3番耕地283 番 号
(3)	本籍	愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 439 番 1 号	愛媛県西予市明浜町高山甲 3657 番 号
	筆頭者の氏名	西予 甲木	明浜 乙吉
	父母及び養父母の氏名	父 西予 甲木 母 西予 丙子	父 明浜 乙吉 母 三瓶 丁美
	父母との続き柄	続き柄 男	続き柄 女
	養父 養母	西予 戊郎 西予 己子	三瓶 丁美 三瓶 乙子
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	新本籍 (左の♂の氏人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) <input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434 番 1	
(5)	同居を始めたとき	令和 元 年 5 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
(6)	初婚・再婚の別	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 (死別 <input type="checkbox"/> 離婚 年 月 日) 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 (死別 <input type="checkbox"/> 離婚 年 月 日)	
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 4. 3にあってはまらないう常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあってはまらないうその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(8)	夫婦の職業	(国勢調査の年...令和 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業	
その他	届出人署名 (※押印は任意)	夫 西予 太郎 印	妻 明浜 花子 印
	事件簿番号		

その他の注意事項

休日でも届出できますが、よろしければ、開庁日、窓口で内容を確認させていただきます。
住所変更される場合は、戸籍届出とは別に「転居」または「転出」の手続きが必要です。

(例) **妻は未成年につき、この婚姻に同意します。**

住所 父 愛媛県西予市三瓶町朝立7番耕地287番地3
三瓶 三郎 昭和47年5月12日生

住所 母 同上
三瓶 花子 昭和49年7月15日生

